

# Aristoteles の 弁 証 法

——Topicaの実存論的考察——

多 賀 瑞 心

Zuishin TAGA :

Aristotle's Dialectic

—— An Existentialistic Study on “Topica” ——

## 1

これまで弁証法 (dialektikē) に関するAristotelesの思想ほど不当な評価を受けて来たものはないであろう。Aristotelesは、一方では、Platonの精神を理解できなくて、弁証法を哲学の方法から除外してしまつたと非難され、他方、好意的に見る人からは、厳密な学問の方法が論証法である限り、弁証法に副次的な地位を与えたのは正当だと是認される。前者はAristotelesを拒斥し、後者はこれを弁護する。これらの見方の相違は、論者が既に自己の立場として一定の弁証法をとるか、そうでないかにかかつていて、どちらにも一応の理由は認められようが、要するに一種の偏見であることに変わりはない。正当な評価は、Aristotelesの弁証法そのものが如何なるものであつたかが明かになるとき、始めて可能になる。そして私の見るところでは、Aristotelesが弁証法を主題にして論じた“Topica”を注意深く読むならば、これを正当に理解できるもつと別の見地のあることに気づく筈である。“Topica”は、多くの哲学史家の推定によれば、Aristotelesが師Platonの死後からLykeionの学園を創設するまでの期間に、幾度となく同じ問題に立ち返りつつ努力を重ねて来た辛苦の研究記録であつた。このようにして成立した弁証法の論説を、Platonへの対抗意識によつて促がされたもの、又は完成せる自己の体系的意図によつて企てられたものと想定すべきではあるまい。むしろこの克明極まりない叙述に接するならば、純粋な探求精神による存在との対決の厳しさを見るばかりである。我々はここにAristotelesの弁証法の独自の意義を見出す鍵を期待していいであろう。それは後の偉大な学説によつて批判的に位置づけられたものでないのは勿論、彼自身の体系からさえも自由な、弁証法の生起そのものである。そこで何よりも“Topica”の声を虚心に聞くことが必要になる。

我々は始めに考察の視点を意識的に決定しておきたい。それは“Topica”が真実の意味において古典であることにつながることである。重要なことは、“Topica”においては表現としての言語が思想に密着し、また思想が存在そのものから離れていないことである。著者が自己の思想によつて存在を解釈し、自己の言語を通じてこれを表現したというよりも、むしろ存在そのものが曇りなき著者の眼に映ずるままに思想的表現の形をとつて来たというべきだからである。真の古典とはそういうものであるが、殊にAristotelesは「存在のlogos」に忠実であることを誰にもまして望んだ人であつた。しかしそれ故にこそ、この古典を理解するには特殊の注意が必要なのである。そこに現われた言語は、既に一定の方向に固定化した意味に限つて解せらるべきでなく、つねに存在と一つであつた状態にまで遡り、その形成の過程に参与しつつ考察されなくてはならぬ。我々のとるべき方法は、原理的に言えば、与えられた言語的表現をまず破壊して存在の根源にまで至り、著者と同じ境位において再びその思想を構成することである。さもない限り、如何に著者の思想を語つても、要するに外面的な理解を出ないと思うのである。

もつと具体的に規定すればこうである。“Topica”の組織はほぼ三部に分れる。

- (1) 序論 (I) …… 弁証法の一般的規定、諸概念の説明。
- (2) 本論 (II—VII) …… topoiの列挙——附帯性(II—III)、類(III)、特有性(V)、定義(VI—VII)。
- (3) 結論 (VIII) …… 弁証法の技術的規定、問と答の関連。

本書が、細部における補正を除けば、大体において現在のtextの順序に書かれたであろうことは、学界の定説になつているが、何分かなり長期に亘つて成立したと考

えられるところから、上の三部分の間に組織の緊密さをいくらか欠いていることは確かである。しかしそれは今の場合さほど重要なことではない。問題はこれを理解する我々の態度に関わっている。我々読者は既に時間的にも学問的にも著者が思索し記述した順序のままには理解しがたい境位に立っていることを思うべきである。“Topica”の序論と結論、即ち形式的部分と、topoi の列挙に充てられた本論、即ち内容的部分とは、Aristoteles 自身においては恰も掌を指すが如く照応していて、前者が後者を演繹し構成し規制する原理として働きたに違いない。然るに、著者の思想が徒らに言語の面からのみ伝わり易い我々にとっては原理が真に原理としての働きを失つてはいないだろうか。我々の理解はむしろ著者とは逆の道をとるべきではなからうか。即ち、まず凡ての説明や弁明から自由な内容的部分を考察し、然る後にこの内容が著者によつて提示されるに至つたものとの形式的部分に還るのである。それ故に、私は“Topica”のうちで冗漫とも考えられる才Ⅱ—Ⅶ巻の部分を除いて他の部分よりも本質的には重視したい。その記述が具体的な事象に一そう近いだけ読者の誤解も他の箇所より少くすむと思われるからである。

つまりこの方法の狙いは、“Topica”の組織を一応ときほぐして、言語的表現を出来るだけ存在そのものに近づけて解しようということである。尤も、さきに形式から内容への叙述の順序を逆にして考察すると言つたのは厳密ではない。形式的部分も内容的部分も学問的探求の表現としては同じ資格において成立したものであつて、実は両者の根源に一つの生きた思想が働いていたと見るべきである。これが Aristoteles の思想に外ならず、これを基にして“Topica”全体が言語的表現の形をとつて来たのである。思想そのものは、直接文字として現われにくいから把えがたいにも拘らず、しかも著作の表現を成立せしめた根源である限り、その著作の底をつねに貫き流れているものである。このような思想を理解するには、言語文字の表面的な穿鑿に止まることなく、それらの表現を破壊して存在に直面することが欠くべからざる条件だと考えるのである。

“Topica”全八巻のうち才Ⅱ巻から才Ⅶ巻までの六巻は、専ら種々の topoi の列挙に充てられている。量的に見ればそれはこの書物の中核をなす部分である。しかし、この部分は他の部分に比べてかなり趣きを異にしている。今かりにこの部分だけ別に取り出して読むならば、これが果して弁証法の論述であるか疑えば疑えそうである。そこには弁証法の概念について殆んど何の規定も与えられていない。どの頁をめくつても千篇一律とも言う

べき topoi の枚挙に出会うだけである。そしてその内容に注意してみれば、一貫して存在の語られ方、つまりは存在の在り方が克明に検討され記述されているばかりである。これはむしろ存在論ではないか。論理ということ許すとしても、Aristoteles 的な意味における範疇論又は判断論を出ないように思われる。この事実こそ重大である。Aristoteles にとつて最大の関心事は存在の解明であつて、一般に論理又は弁証法は存在解明の過程において定位づけらるべきものであつた。従つて“Topica”における諸概念の規定はこのことを念頭においてのみ理解されなければならない。

## 2

推 理 Aristoteles は“Topica”の冒頭にその課題を次の如く書いている。「この論述の課題は一つの方法、即ちそれによつて凡ての提起された問題について臆見から推理することができ、また自ら議論を弁護するときそれによつて自家撞著に陥らないような、そういう方法を発見することである」(I.1,100a18-21)。ここから我々は“Topica”の課題を知ると共に、弁証法の簡明な規定をも得ることができる。Aristoteles は弁証法をば「一定の問題について臆見から推理することのできる方法」と解しているのである。この表現はまことに明確であつて、誰でもこれを一応は理解しうるであろう。しかしこの明確さのうちに実は誤解を招き易い原因が潜んでいるのである。上の規定が明確に見えるのは、その文章に含まれた要素的な概念が何れも一般に通用する語であつて、我々は既に意識せずにそれらに一定の意味を賦与して安心しているからである。例えば「問題」「臆見」「推理」「方法」等の語に今さらつまづく人はいないであろう。それらは既に固定せる意味をもつた符号として我々の思考を一定の方向に制禦する。それらが我々にとつて符号となるまでには歴史的に思想的に様々の条件があつたであろうが、要するに一種の先入観念が形成されていることは確かである。この境位において Aristoteles の弁証法を論評することはまことに容易なことであり、恐らく上の短い引用文だけで如何にも尤もらしく説明するに充分であろう。そこでは“Topica”の他の大部分、殊に topoi を記述した中心的部分は全く無用なものになつてしまふ。しかしながら、Aristoteles の思想を真実の姿においてさぐろうと思うならば、この安易な道を去つて、既成概念の破壊に向わなければならぬ。何故なら、逞しい存在の獵人とも言うべき Aristoteles の概念は、つねに存在から遊離せざる端初的表現であつたからである。僅か一行そこそこの上の規定における二三の概

念のうちにも、実は“Topica”全巻に凝結した若き日の Aristoteles の学問的情熱がこめられているのである。

Aristotelesによれば弁証法は一つの推理 (syllogismos) であつた。“Topica”の始めの部分に (I. 1, 100 a 22) 「弁証法的推理」(ho dialektikos syllogismos) の表現を用い、すぐ続いて推理の四形態を枚挙し、そのうちに論証法と共に弁証法を数えている。ここで我々は「推理」を形式論理学で説明されるような整備せる意味に解することを避けなければならぬ。普通に「推理」とは二つの判断から才三の判断を導くいわゆる三段論法のことを言い、そうでなくとも一つの判断から才二の判断を導く直接推理をさすが、Aristoteles の用法は必ずしもそれに限られない。少くとも“Topica”では上の三段論法の如き間接推理は問題になつていない。一の判断から他の判断を導くいわゆる直接推理こそは“Topica”の仕事と考えられるが、それすらも、私の見るところでは、主として才I巻及び才VIII巻における形式的な規定のために要求されただけである。才I巻で推理の分類 (I. 1), 命題と問題の説明 (I. 4, 101 b 15), 帰納と推理の対置 (I. 8, 103 b 7; 12, 105 a 12), 推理の手段の提示 (I. 13, 105 a 22) 等の場合に、才VIII巻で議論を技術的に規定する場合に (VIII. 1; 2, 158 a 28; 8, 160 a 26; 14, 163 a 7) 考えられた「推理」は確かに一定の判断を前提として別の判断が成立することを意味している。然るに, topoi を列挙せる中核的な箇所においては端的な存在についての判断作用がそのまま「推理」と称されている (VI. 2, 139 b 30; 12, 149 a 37; VII. 3, 153 a 8; 14-15; 5, 154 a 29)。これらの場合には殆んど「定義の推理」という言い現わし方になつているところから、存在の logos 的把握が直ちに「推理」であつたことは明かである。推理はもと存在に対する実存の根源的な働き方を意味していた。幾つかの判断が集まつて推理を構成するというのは才二次的のことであつて、却つて既に判断の中に推理が内在しているのである。いわゆる直接推理や間接推理はもとより、判断でさえもこの本格的な推理から何らかの意味において派生した現象に外ならない。

さしあたり以上の考慮を払つておけば、次に推理についての Aristoteles の有名な定義を顧みてもいいであろう。彼はこう規定している。「推理とはそれにおいて或るものが定立されるとき、指定されたものとは別のものが指定されたものを通じて必然的に結果するところの議論 (logos) である」(I. 1, 100 a 25-27; cf. Analytica Priora I. 1, 24 b 18)。ここで定立又は指定とは判断のことである。従つて、推理は判断の複合として考えら

れ、或る判断からそれとは別の判断が成立するというのである。判断が既に実存の存在に対する logos 的交渉であつたが、推理はさらにいわゆる知識の拡張として一そう実存的な意味をもつ。ところでこの場合始めに指定された判断は前提と称されるものであるが、これが真実でない限り、次の判断たる帰結も真実たりえないが故に、この前提が推理において特に重要な意義をもつわけである。Aristoteles が推理の分類原理を前提のあり方において所以である。彼の規定はこうなつていゝ。「まず推理が真にして才一次的なものから (ex alēthōn kai prōtōn) なされるとき、又はそれについての認識 (gnōsis) が才一次的にして真なるものを通じて始まる (tēn archēn eilephen) ようなものからなされるとき、それは論証法 (apodeixis) である。それに対して臆見から (ex endoxōn) なされる推理は弁証法的 (dialektikos) である」(I. 1, 100 a 27-30)。即ち、簡単に言えば、推理の前提が真なるものなら論証法であり、臆見であれば弁証法であるというのである。「真なるもの」とは厳密には「真にして才一次的なもの」(alēthes kai prōton) であるから、存在である限りにおける存在、開示された存在、実存から言えば端的に接触すること (thigein) や言表すること (phanai) が真理であるという意味における存在として (cf. Metaphysica IX. 10), 最も Aristoteles 的な視点から理解しなければならぬ。かかる存在から、又はそうでなくともそれについての認識が真にして才一次的なものに基づくようなものからなされる推理は、実存のほしいまな表現ではなく、却つて存在そのものが自らを顕わにすること (apodeiknynai) であり、論証法 (apodeixis) の本質はそこに見られるのである。このように論証法においては存在の出現が裏から見れば直ちに実存が存在に出会うことに外ならないのに対して、実存の存在への関係が才二次的になるとき弁証法が生起する。そこにおける実存と存在との交渉形式が臆見 (endoxa) なのである。「臆見は凡ての人に又は大多数の人に又は智者たちに、凡ての又は大多数の又は最もよく知られ認められた智者たちによつて考えられた意見 (ta dokounta) である」(I. 1, 100 b 21-23)。臆見においては、存在そのものが重要ではなく、何らかの存在についての思想的把握が問題となる。臆見は思われ、考えられたもの (dokein-dokounta) であり、しかも世間一般に承認された意見 (en-doxa) であるから、必ずしも存在的に真理であるかどうかを問わない。ところで、前提が臆見であることは如何なることであろうか。

## 3

**Protasis** Aristoteles において「前提」を意味する語は“protasis”であるが、この語は同時に、或いはむしろそれに先立つて「命題」をも意味していた。“Protasis”に「命題」と「前提」との二義があることは“Topica”の実存論的理解にとつて原理的な重要性をもつ。“Protasis”の動詞形“proteinein”はもと「前へ押し出す」の義で、存在の覆いをとつて出現せしめること、即ち存在をして前進せしめ実存の面前に立たしめることである。“Protasis”が「命題」であるのは、このような実存の存在に対する原初的交渉の場においてである。その交渉は存在の肯定又は否定としてのlogos的把握である。「命題(protasis)は或るものについて或るものを肯定又は否定する言表(logos)である」(Analytica priora I. 1, 24 a 17-18)。それ故に命題は判断に外ならない。ところで「判断」をそれだけで取扱う場合にAristotelesは“apophansis”という語を用いているが、この原意がapophainesthai(出現する)であつてやはり存在の開示を意味していることは、protasisの原初的性格の傍証として役立つ。それに、Aristotelesが判断について論じながら「単純な判断的言表(logos apophantikos)はオ一に肯定であり、オ二に否定である」(De Interpretatione 5, 17 a 8-9)と言っているのも参考になる。然るに“protasis”は「命題」に止まらずやがて「前提」の意味を担つて来た。Proteineinという実存の働きが存在を「前へ押し出すこと」から存在についての思想を「予め提出すること」に変わったのである。それは存在と実存との関係が直接的でなくなり、判断がいわゆる推理へ発展したことを示す。推理を予想するとき、判断が単なる命題でなく当然前提に転ずることを、protasisの二義性はまことによく現わしていると言えよう。

Protasisに二義があるということは、それらが必ずしも判然と使い分けられているということではなく、却つてこの二義が分ちがたく結びついているが故に同一の語で現わされると言うべきである。しかし興味深いことは、“Topica”のうちで序論から本論にかけての部分、即ちオI-VII巻ではprotasisは大体「命題」の意味が強く、結論としてのオVIII巻では主として「前提」の意味に用いられていることである。これはAristotelesの関心が判断論から推理論へ移つて行つたことを示すと共に、存在解明の実存論的必然性が然らしめたものと言うべきである。

命題は、存在を如何に表現するかによつて、四つの形態に分けられる。定義(horos, horismos, logos)、特

有性(idion)、類(genos)、附帯性(symbebekos)がそれである。これらについてのAristotelesの明快な規定は次の通りである。

(1) 「定義は事物の本質を現わす概念(logos ho to ti ên einai sêmainôn)である」(I. 5, 101 b 38)。

(2) 「特有性は、事物の本質を現わしはしないが、その事物だけに帰属し(hyparchei)、しかもその事物と転位して述語される(antikâtêgoreitai tou pragmatos)ところのものである」(ib. 102 a 18-19)。

(3) 「類は、多数の種的に(tôi eidei)相異なる事物について実有の範疇において(en tõi ti esti)述語されるものである」(ib. 102 a 31-32)。

(4) 「附帯性は、定義・特有性・類の何れでもないが、しかし事物に帰属するもの、及び如何なるものにもせよ同一なる事物に帰属することも帰属しないこともできるものである」(ib. 102 b 4-7)。

これによつて分るように、命題は存在の在り方についての言表であるから、存在の側から見れば存在が自らを定義乃至附帯性として開示することであり、実存の側から見れば存在をそのようなものとして把握することである。

**Topos** 存在が上の四つの命題形式において具体的にどのように表現されるか、そしてそれぞれの命題が果して存在の真相を現わしているかどうかについて、綿密な論究の行われているのが、しばしば指摘した“Topica”の中核をなすオII-VII巻の部分である。その記述は附帯性(II-III)から始まつて類(III)・特有性(V)・定義(VI-VII)への順序で進むが、それは又ほぼ存在発見の順序に一致する。さて、この論述の内容は存在論的判断論と解してよいであろうが、その意図は弁証法的推理の成素としての判断たる前提のあり方を検討することであつた。ここで前提はtoposとして捉えられた。弁証法的推理の前提はまず臆見(endoxa)として規定されたが、臆見の根本的性格はtoposなのである。

Topos(pl.: topoi)とは「場所」というほどの意味であるが、ここではもとより自然学の対象としての「場所」ではなく、修辞学乃至論理学上の一術語である。この意味のtoposが何であるかについての説明をAristotelesは、少くとも“Topica”において、一度も与えていない。ただ『修辞学』の中で「私は原則(stoicheion)と場所(topos)とを同じものとする。何故なら、原則も場所も数多の修辞学的推理(entymema)がその下に帰するところのものであるから」(Rhetorica II. 26, 140 a 18-19)と言っているのが参考になる。これによれば、toposは原則とも言い換えられ、しかもそれは厳

密な学問の原理ではなく、修辞学で考えられるような言わば蓋然な原則である。もう少し詳しく規定すれば、Theophrastos の定義を援用するがよいかも知れない。即ち、「topos とは我々がそれによつて個々の事物の原理を把えるところの一定の原理又は原則 (archê tis ê stoicheion) であるが、それは輪郭においては限定されているけれども、個別的には不定である」(Alexander Aphrodisiensis : In Arist. Top. Comm. 5, 24 ff.; 126, 12 ff.)。我々にとつては言葉そのものからは理解しがたい topos のこのような意味が、西洋の学問の歴史においてはごく当り前の術語として通用して来たようである。Cicero は topoi を “loci communes” と訳し (Top. pass.; De Orat. 3. 27), Quintilianus もこれに従っている (Institutio Oratoria III. 1, 12)。近代の訳語を見ても、place (O. F. Owen), Ort (Rolfes), lieu (St. Hilair) の如き直訳であるか、そうでなくても commonplace rule (W. A. Pickard-Cambridge), Gesichtspunkt (Zell, Bender, Kirchmann) の如き訳語で充分であるらしい。日本語では「場所」はもとよりのこと、「観点」「視点」「見地」であつても不明確である。しかし、Aristoteles の挙げた topos の実例を見れば、もつと直接に分るのではあるまいか。試みに附帯性に関する topos の叙述を見れば、次のように始められている。「さて一つの topos は、何か違つた仕方て事物に帰属するものを附帯性として与えた場合 (ei) を観察することである。……例えば色であることが白に附帯すると主張する場合の如く。けだし色であることが白に附帯するのではなく、色は白の類だからである」(II. 2, 109 a 34-38)。ここに「場合」と訳出した“ei”という語は、元来「……ならば」(if, wenn) という仮定又は条件を現わす接続詞であり、文脈によつては「……かどうか」(whether, ob) の語で訳すこともあるが、何れにせよそれは “Topica” では topos の具体的な内容を表現する方式として用いられている。つまり何らかの陳述における仮定条件が topos である。そして日本語で仮定を現わす「……ならば」という接続詞は「……場合」と言い換えられるが、この「場合」という語を名詞的に用いれば直ちに以て “topos” の訳語としても文義両面において差支えないであろう。仮定条件を現わすのにギリシア語と日本語とにおいて等しく一種の空間的な概念を用いることは単なる偶然でなく、概念形成の過程において相通する人間の思考が動いていると見るべきであろう。同様にもた日本語の「場合」は topos のラテン語訳 “locus communis” (共通な場所) とよく似ている。「場合」とは個々の事物が会合する共通の場所だからである。か

くして topos の本質が仮定性であることは明かである。さきに topos を一応蓋然な原則として規定した際の蓋然的ということ、一そう適切には仮定的という意味であることを知りえたわけである。

弁証法的推理の前提は臆見であつたが、臆見は人間の実存の事柄であつて、端的な存在の事実ではない。実存が如何にして存在から脱落したかは分らない。ただそういうものとして実存しているのみである。そしてそれはつねに存在を発見しようと志向している。その根源的な動向が推理と考えられるが、脱落存在としての実存の推理は臆見に基づくより外はない。Aristoteles においては存在の開示、即ち真理活動 (alêtheuein) の方式はつねに「我々にとつて先きなるもの」(proteron pros hêmas) から「本性上先きなるもの」(proteron tēi physei) へであつた。「我々」とは、近世的な認識主観の如きものではなくして、外ならぬ日常の実存のことであるが、かかる実存の真理経験においてまず出会うのは日常の臆見である。実存の場所とはとにかくまず世間であるから、ここにおいて一応承認された意見から出発することになるのである。しかしかかる臆見によつていつも満足せしめられないことも事実である。それは既に脱落存在の本来的存在からのずれによつて限定されているからである。ただ一定の限られた領域や立場においてのみ真たりうるが、存在一般の開示としての権利は主張できない。その意味において臆見は topos 的立言にすぎない。即ち、仮定としての制限を脱しない前提であるから、当然それが超克されることなしには存在の解明は果されないのである。“Topica” における附帯性から始まつて定義に至る topoi の展開は、恰も臆見の崩壊・超克の過程を記述したものであつた。

## 4

**定義** Aristoteles の topoi の論究において注意すべきことが二つある。その第一は、四群の topoi の展開が要するに定義の探求を狙いとしていることである。Topoi を四群に分けて一般的に規定した後で Aristoteles は「ここに枚举したものは凡て或る意味では定義的であるだろう」(I. 6, 102 b 34-35) と書き、その意味のことをしばしば他の場所でも指摘している (I. 5, 102 a 9-10; III. 1, 120 b 13; cf. VI. 1)。それらの何れを考察するときにも、存在の真の定義を発見することが目的だからである。総じて真理活動は存在 (S) が何 (P) であるかを探求することである。その場合 P が単に S に附帯するということは、最も一般的な規定であるだけに、P が S の本質的概念 (logos) を現わすことは稀であ

る。例えば、人間は二足を有つと言うような場合がそれである。附帯性を考察するのは、それが概念即ち定義として許されるかどうかを検討することである。また、人間は動物であると言え、人間の類は示したことになるが、人間の定義にはならない。さらに、人間が文法を知りうると言うことは、確かに人間だけに属する特有性であるが、人間の本質を現わさないから、定義ではない。このように附帯性も類も特有性も、存在の概念としての定義を発見するためにのみ考察され、例えば人間は理性的動物であるという定義に至つて始めて落着くのである。或る述語が当の存在にとつて附帯性であるか、そうではないか、乃至定義であるか、そうではないか、ということが明かになれば、やがて又次の命題によつてかの存在の解明を進めることができ、いわゆる知識の拡張が可能になるわけである。その全過程を通じて、存在を把握することは定義を発見することだという理念が貫かれているのである。直接的な存在は実存にとつて最も無限定的なものである。これに限定を与えて (horizein) その本質を把握することが定義活動である。故に、定義をギリシア語で現わす場合、限定の過程を見れば horismos となり、限定の結果を見れば horos となり、限定の本質的内容を見れば logos となるのである。

オ二に注意すべきことは、命題の立論 (kataskheuezein) と論破 (anaskeuazein) との関連である。或る命題における述語が当の存在の例えば附帯性をまさしく成立せしめることを附帯性の立論と称び、それを成立せしめないことをその論破と言う。それ故に、topoi の論究はそれぞれの命題が附帯性乃至定義を果して立論しているか、それとも論破するものであるかを検討することである。例えば、人間が歩いていると判断すれば人間について附帯性が立論されたことになる。何故なら、歩いていることが人間に帰属しているからである。しかし、もし人間の附帯性として動物であることを与えたならば、これを附帯性ではないとして論破することができる。動物であることは人間の類であつて附帯性ではないから。次に、人間は動物であると言え、人間の類を立論したことにはなるが、人間の特有性は論破される。動物であることは、人間だけに特有ではなくして、馬の類でもあるから。また、火を用いることは、人間の特有性として立論することができるが、その定義としては論破される。それは換位することはできるが、人間の本質を現わさないからである。人間は理性的動物であると言うならば、その定義は立論される。これらの例は実質的には適切でないかも知れないが、これによつて立論・論破の関連の形式だけはどうかがえるであろう。Aristoteles はもつ

と複雑な、殆んど無数と言つてもいい topoi を例示している。さて、ここで見逃しえないことがある。それは、附帯性・類・特有性が立論されることは要するに定義が論破されることであり、反対にそれらが論破されることは定義の立論につながっているということである。前三者は必ずしも厳密な階層関係をなすとは限らないが、それらと定義との間には立論・論破の逆限定が成立する。

本来的存在から遊離し脱落した実存が再び存在へ還らんとする動向が推理活動であるが、その推理の前提が又脱落形態として仮定的臆見であることを免れない。立論された附帯性が単なる仮定であることを発見するとき、実存はこれを論破して一步本来性へ進み入る。ここでさらに類又は特有性が立論されるか、或いは一挙に定義が立論されるかであるが、それは前提が仮定たることを脱せんとする志向過程に外ならない。或る前提を論破することは実存が自らを超越する働きである。然るに、立論される前提が臆見である限り、実存はいつまでも本来的存在との出会いに絶望せざるをえない。かくの如く絶望と超越との交互的展開が実存の存在経験を形成する。そして臆見的前提の壊滅は定義の発見によつて始めて可能となる。定義はまさしく「存在の存在性」(VI. 4, 141 a 35: to einai hoper estin) であり、勝義における「存在の概念」(logos ousias) である。

## 5

“Topica” の本質的意図をさぐるることによつて、我々は Aristoteles の弁証法を正当に位置づける根拠を得たように思う。

オ一に、弁証法は方法として如何なる位置をもつか。普通に Aristoteles の方法は論証法であると考えられているが、果してそうであろうか。論証法とは真にオ一次的なものからなされる推理形式であつた。然るに、事実上 Aristoteles が種々の学問においてとつた方法はむしろ弁証法ではなかつたか。『倫理学』(Ethica Nicomachea) の方法が典型的に弁証法的であることは周知のことである。それはまず善についての意見 (doxa) の分析から始めて諸々の徳を検討し、最後に幸福の概念を規定する。このような方法は『政治学』(Politica) でも『自然学』(Physica) でも『精神論』(De Anima) でもとられている。最も論証法的であるべきだと思われる『形而上学』(Metaphysica) においてすら方法は同じである。この事実はどう解すべきであるか。私は Aristoteles の方法が総じて弁証法であつたと考える。それは単に上の如き事実だけから言うのではない。原理的に実存の真理経験が弁証法的であるより外ないからである。存在の把

捉が臆見に墮落することなしに、又臆見に絶望することなしに、真理活動は実現しえないのが、実存の運命的状況であつた。かの「我々にとって先きなるものから本身上先きなるものへ」という方式は弁証法の原理としてのみ真実に具体化されると言うべきである。かくして、方法論において Aristoteles はまさしく Sokrates, Platon の伝統につながっているのである。

オ二に、弁証法は論理体系において如何なる位置にあるか。実存が実存である限りにおける存在把握は畢竟絶望に帰するものであつた。しかもこの絶望——超越の過程が実は存在自らの真理開示に外ならなかつた。そして実存の崩壊するときに定義としての logos の成立するときであつた。それは topos の前提が壊滅し、原本的に真実なる前提が出現することを意味する。そこでは推理の形態が根本的に变革せざるを得ない。Aristoteles が『詭弁論』(De Sophistikis Elenchis) の終章(34)において自信をこめて言及した「推理の発見」即ちいわゆる「三段論法」の出現にはそういう必然性があつたのである。この意味の推理は、“Topica” においては主題的には取扱われなかつたが、本来的存在の論理としての論証法である。論証法は実存の論理たる弁証法の如何ともなしえない本来的存在の論理であるが故に、論理体系においては弁証法に対して優位を占めるものと言わなければならない。ここに Platon から区別せられる Aristoteles

固有の思想を見ることができるのである。

よく指摘されるように、弁証法の原因の dialektikē は dia と lexis とからの複合語であるが、そこから弁証法の本質的な二面を考えることはやはり有益である。それが又恰も上に述べた方法論と論理形態との二面につながるのである。まず、その lexis は弁証法の言語活動の側面で、Sokrates 以来の対話法がその具体的な現われであつた。“Topica” でも特に才Ⅷ巻で問と答の応酬について技術的な考察が行われたが、Aristoteles の意図はもつと原理的に言語の思想性を深く追求して、臆見の論理的意義を明確に規定することであつたと考えられる。そして言語は本来的な logos に還ることによつて存在開示を全うするというのが、Aristoteles の方法論的確信であつた。それに対して、dia は弁証法の分割作用 (diairesis) の側面で、Platon の弁証法では中心的意味をもつていた。Aristoteles においてもそれは日常性と本来性、実存と存在の対立交渉として具体化されたと言える。そこで実存が自ら挫折しつつ超越することはそのまま存在が自らを開示することであつた。これを論理形態の上から見るならば、論証法が弁証法に優先することは明かである。しかし、それは決して前者が後者を一義的に廃棄することを意味するものでなく、却つて後者を撰取することによつてのみ前者が成就することを現わしている。真実は方便を通じてのみ現成するのである。